

県内初の移動期日前投票所を開設

7 月 21 日執行予定の参議院議員通常選挙で、県内では初めて、自動車による移動期日前投票所を開設します。

1 開設目的

山間部などにおける、有権者の投票の機会を確保することを目的に移動期日前投票所を開設します。

2 開設場所および時間など

- (1) 開設日 7 月 19 日（金）
- (2) 開設場所および開設時間
 - ア 成沢公会堂 午前 9 時～9 時 45 分
 - イ 五十土公会堂 午前 10 時～10 時 45 分
 - ウ 山中集落センター 午後 1 時～ 2 時
- (3) 開設場所の位置および移動期日前投票所のイメージ
別紙のとおり

3 開設の経緯

投票所の開設時間は公職選挙法に定められており、山間部の投票所では、有権者数の減少や高齢化などにより、当日投票所の立会人の確保に支障をきたしています。

このような現状を踏まえ、選挙管理委員会では、関係地域の代表者の方々と協議し、投票日当日の投票所を隣接の投票区（投票所）に編入します。

なお、地域の要望により当日投票所の代替機能として、移動期日前投票所（自動車）を開設し有権者の投票の機会を確保します。